

平成29年 7月26日

議会と語る会実施報告書

小諸市議会報告会運営委員長 様

議会と語る会 1 班

班長 相原 久男



私の班は、下記のとおり議会と語る会を開催しましたので、ご報告します。

記

- 1 開催日時 平成29年 6月28日（水） 19時00分～ 21時00分
- 2 開催場所 市民交流センター
- 3 出席議員 9名
- 4 参加人数 16名
- 5 報告内容等への質疑・意見・要望・応答 要旨
 - (1) 市政に関すること・・・なし
 - (2) 議会に関すること・・・なし

6 意見交換の内容 要旨

(1) 市政に関すること

項目	現状	課題	対応策
防災対策 自 助	<ul style="list-style-type: none"> ①災害時に留守の場合が多い ②小諸市は災害が少ないという考え方の人が多い ③災害対応を知らない ④興味はあるが、災害対応を考えない ⑤災害への備えがない（備蓄品・ヘルメット等） (家族分のヘルメットを用意している家庭もあり) 	<ul style="list-style-type: none"> ①防災知識や防災技術がない ②個人対応が具体化されていない 	<ul style="list-style-type: none"> ①家族会議で認識を共有する 居住地域の地形等を理解しておく ②絶対に死なないという気持ちが必要 (津波てんでんこう・・・の考え方) ③行政でヘルメットを配布する
共 助	<ul style="list-style-type: none"> ①マップや防災組織はあるが、障害者（外見では判断できない方）の把握がされていない ②防災マップはあるが、共有されていない ③近所の状況も分かららない ④防災組織において高齢者の負担が大きい ⑤防災組織を立ち上げていない地区があり 	<ul style="list-style-type: none"> ①防災訓練を実施しているが、区民の李恢や協力が得られているか心配 ②訓練時対応（昼間）と夜間災害の対応が違う ③実際の災害時に対応できるか心配 ④災害発生時に対応できる人がどのくらいいるか分からぬ 	<ul style="list-style-type: none"> ①隣組を活用した声掛けが必要 ②防災組織では、隣組長等は高齢の方が多いので災害対応できるか心配、若い人を入れる必要あり
公 助	<ul style="list-style-type: none"> ①ハザードマップが各家庭で理解されていない ②避難経路に坂が多い ③国道18号線下の河川は、川幅が狭い 	<ul style="list-style-type: none"> ①防災マップの見直しと想定が具体的でない ②防災無線が聞こえない ③防災無線範囲が広すぎる ④防災無線が活用できるか心配 	<ul style="list-style-type: none"> ①個々の対応も必要だが、市全体での対応（訓練）が必要 ②地域での訓練でなく、市全体での防災訓練が必要 ③防災マップの見直し（分かりやすいマップとする） ④デジタル化後も、防災無線の聞こえない地区のチェックが必要

項目	現状・課題	・病院に期待すること
厚生病院	<p>◎診療体制が不安！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線科の医師の質に不安。 ・良いと言われる医師はすぐに独立してしまう。 ・良い医師が少ない。 ・救急で行ったら科目外の医師に診察された。 ・医療機器は最先端のものがあっても読み取れる医師がいない。 ・診療科はあるが常駐の医師がいない。 ・診療科目が増えるが先生の確保は？。 ・外科手術の待機心配。 ・患者の立場への理解が足りない。 ・感染症への対応が足りない。 <p>◎職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守秘義務が守られていない。 <p>◎質の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間の看護師さんの対応が問題。 ・職員のコンプライアンスが足りない。 ・患者への配慮が足りない。 ・スタッフの注意が足りない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で一番の病院に。 ・信頼できる病院であってほしい。 ・救急時の対応をもっとよくしてほしい。 ・病院で病気をもらわないように。 ・読影資格の向上を目指してほしい。

項目	所有者個人がやるべきこと	地域でできること	行政でしかできないこと
空き家防止対策	<p>①後継者を家から流出させない。</p> <p>②核家族化にしない。</p> <p>③相続手続きをする。</p> <p>④空き家になる旨を隣組長に連絡する。</p> <p>⑤隣人に迷惑をかけないため管理の徹底。</p>	<p>①空き家の所有者から区内清掃の出不足金がもらえない。</p> <p>②防災面で困る。</p> <p>③空き家所有者からは協力金を徴収する。(区費をもらう)</p> <p>④個人情報の壁があり所有者の把握が難しい。</p> <p>⑤隣接者とのコミュニティを構築。</p> <p>⑥遠方に出ていく前に区内にあらかじめ連絡先を伝えるシステムの確立。</p>	<p>①空き家バンクの周知</p> <p>②遺言・相続の講習会の開催</p> <p>③空き家を届け出制にする。(届け出ない所有者には罰則を科す)</p> <p>④独居老人等の一人暮らしの高齢者の把握。</p> <p>⑤固定資産税の通知に特定空き家になると大きな負担が増えるとの情報を同封し、周知を図る。</p> <p>⑥空き家の処分の方法がわからない。</p> <p>⑦火葬許可を出す前に相続人申請を義務付ける。</p>

7 回答保留の質問・意見と回答 要旨（持ち帰って検討しますと回答したもの）

- (1) 市政に関すること・・・なし
- (2) 議会に関すること・・・なし